

「新産業構造ビジョン」まとまる

2030年に照準を置き、目標と政策対応を掲げる

- 「新産業構造ビジョン」は6月にまとめる成長戦略の骨格となる模様。2030年を目標年次とし、成長の壁を新技術で克服する姿を描く。
- 当ビジョン実現のため、官民一体となった取り組みが期待される。
- 経済産業省は5月29日、第4次産業革命の実現に向けた「新産業構造ビジョン」をまとめました。人工知能（AI）やあらゆるモノがネットにつながるIoT（Internet of Things：インターネット・オブ・シングス）等の新技術の活用による日本の新しい産業の姿が示されています。政府は当ビジョンを成長戦略の骨格と位置付けており、6月にまとめる同戦略に反映させる方針です。
- 政府は「交通（移動）」、「生産性（製造）」、「健康・医療」、「暮らし」の4分野を重点取り組み分野とし、2030年時点の目標とその実現のための対応を掲げています。「交通（移動）」では自動運転の普及加速を通じて運転手に起因する事故を半減させることや、バス停・鉄道駅が近くにない移動困難者を限りなく解消する方針が示されています。「生産性（製造）」ではロボットやAIの活用等で労働生産性を今より2%引き上げる目標が、「健康・医療」では個人の医療データの有効活用等により健康寿命を5年延ばす目標が掲げられています。「暮らし」では第4次産業革命の新技術を活用した「新たな街」作りにより、住民の満足度向上や地域の活力向上などを推し進めるとしています。
- 人口減少等の課題を克服し、日本が国際競争力を維持していくためには技術革新による産業構造改革が欠かせないとみられています。技術革新の実現・普及に向けては企業や業種等の垣根を越えた情報やデータのやり取りが必要となるケースも想定されます。政府は、事業の再編や業態転換が出来るようになるように産業競争力強化法を改正することや、紛争処理迅速化のための特許法改正も視野に入れており、早ければ2018年の通常国会に提出する予定です。また、特定の法規制を一時的に適用しない「レギュラトリー・サンドボックス制度^{*1}」の導入も提言しています。「新産業構造ビジョン」を実現するためには民間の協力や、省庁の枠にとらわれない法規制の改革が不可欠であると思われる。官民一体となった取り組みが期待されます。

図表：2030年に向けた目標と政策対応

項目	目標・政策対応
交通（移動）	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動運転の普及やドローンの活用等で事故や移動・配送困難を解消。 ● 運転手に起因する事故を半減。 ● 高速道路での後続無人隊列走行を実現。
生産性（製造）	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業間のビッグデータ^{*2}の活用等で労働生産性を今より2%アップ。 ● ロボット国内生産市場規模を6,500億円から2.4兆円に拡大。 ● AI次世代ロボット国内生産市場規模を更に拡大。
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の医療データ活用システム整備等で、健康寿命を5年延ばす。 ● 介護ロボットの活用等で医療・介護分野の人材需給ギャップを解消。
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ● AI等第4次産業革命の新技術を活用した「新たな街」作り。 ● 公共データ開放等による地域活性化。

*1：小さな失敗をとがめず、試行錯誤をさせることから砂場（サンドボックス）遊びに例えられています。

*2：インターネットの普及とIT技術の進化により生まれた、これまで企業が扱ってきた以上により大容量かつ多様なデータを扱う新たな仕組み（共通定義は無く、左記は定義の一例）

出所：図表は経済産業省資料を基にニッセイアセットマネジメントが作成

●当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。●投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。●手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品をお勧めするものではないので、表示することができません。●当資料のいかなる内容も将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会